

港区飲食店応援補助金事業の事業への協力者を募集

【事業概要】

連携自治体で生産される食材を港区の飲食店が購入し、その食材を使用した商品を販売するほか、パンフレット等を活用しながらその魅力を発信するもの。

【募集対象者】

港区の飲食店に対し、いわき産農産物またはそれを使用した加工品の販売が可能な生産者

※来店者が実際にその食材を購入できるよう、①～③のいずれかの対応が可能な方

- ① 都内アンテナショップ（日本橋ふくしま館 MIDETTE）での販売
- ② EC サイトでの販売
- ③ 飲食店の店頭での食材販売（※飲食店側との調整が必要）

【申込方法】

別添の(1)食材リスト及び(2)食材プロフィール（1商品につき1枚）を作成のうえ、電子メールにて農政流通課担当者まで送付してください。

【申込期限】

令和4年3月21日（月・祝）

【今後のスケジュール】

令和4年3月下旬	申込取りまとめ後いわき市より港区へ申請
4月上旬	区ホームページに参加自治体の食材リスト・問合せ先を掲載
4月中旬～	各飲食店から直接生産者へ連絡、仕入数量・仕入価格を調整
6月上旬	実施飲食店決定
6月中旬～	各飲食店が生産者から食材やパンフレット等の調達 飲食店におけるイベントメニューの提供、各自治体の PR （最低2週間以上実施。期間は令和5年1月まで。）
7月～【随時】	区から各自治体へ実績報告書送付 各自治体及び生産者へアンケート調査を実施

【その他】

各飲食店が食材の選定を行うため、今回お申込みいただいても採用されない場合があ

ります。採用された場合は、販売数量・価格・頻度等については、各飲食店と直接調整
いただくこととなりますが、飲食店側で使用する食材として発送する場合、送料は飲食
店側の負担となります。

【事務担当】

いわき市農林水産部農政流通課農産物流通係

TEL 0246 (22) 7470 / FAX 0246(22)7489

tobe-n@city.iwaki.lg.jp (担当：戸部)